

くすやま美紀(樟山みき)活動報告

2018. 9. 6 NO. 229

連絡先 荻窪5-15-19-704 電話・FAX 5932-6170

区議会控室 3312-2111(内)2319



区立施設再編整備計画 第二次実施プラン（計画案）示される

児童館9館 ゆうゆう館3館が廃止に

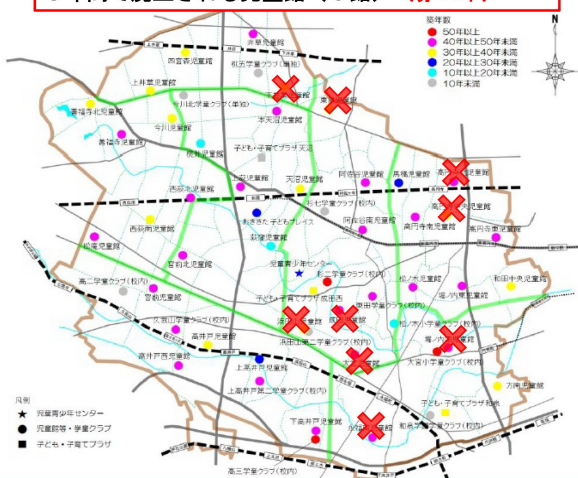
区立施設リストラが加速 ゆうゆう館・児童館削減へ

区立施設再編整備計画（第一期）第二次実施プランの計画案が示されました。

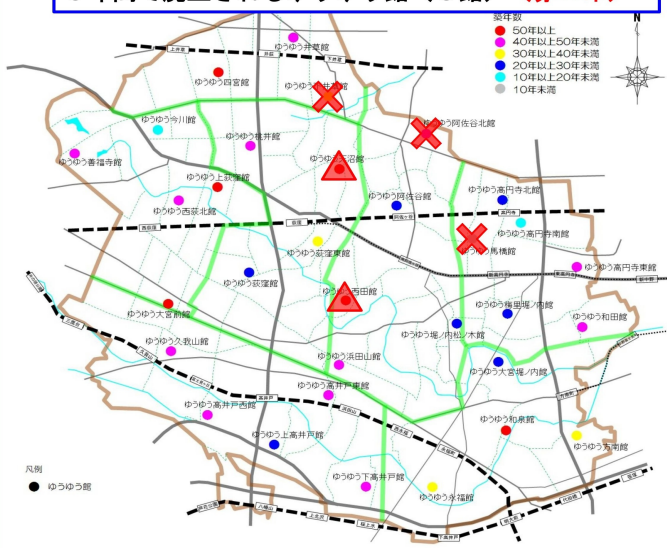
今計画案は、これまでの第一次実施プランを引き継ぎ、2019年～21年までの3カ年を計画期間としています。既に前計画では児童館施設やゆうゆう館の段階的な廃止方針が示されていましたが、今計画案では、児童館9館、ゆうゆう館3館を廃止する方針が示されました。

児童館廃止後は小学校内で放課後等居場所事業が実施されますが、児童館に由来する子ども達の遊びの場は激減します。

杉並区立施設再編整備計画・第二次実施プランの3年間で廃止される児童館（9館）（赤×印）



杉並区立施設再編整備計画・第二次実施プランの3年間で廃止されるゆうゆう館（3館）（赤×印）



■計画案で廃止が示された児童館

施設名	住所	実施時期
高円寺北	高円寺北 2	H32
大宮	大宮 2	H33
成田	成田東 2	H33
堀ノ内南	堀ノ内 1	H32
永福南	永福 2	H33
下井草	下井草 3	H31
浜田山	浜田山 4	H32
高円寺中央	高円寺南 2	H32
東原	下井草 1	H32

※荻窪北、和泉、成田西は既に廃止。

■計画案で廃止が示されたゆうゆう館

施設名	住所	実施時期
阿佐谷	阿佐谷北 2	H32
馬橋	高円寺南 3	H32
阿佐谷北	阿佐谷北 6	H32

※西田、天沼、下高井戸も移転等を検討。

ゆうゆう館は、高齢者専用施設としては廃止され、地域コミュニティ施設に転用されるため、高齢者の拠点機能が失われます。

それ以外に、今計画案は、これまでの施設削減計画を踏襲し、区民サービスの低下につながる様々な施設削減・複合化などが示されています。

お困りごと・ご相談は、お気軽に上記連絡先まで、お電話ください

パブリックコメント実施中 杉並区に意見を寄せましょう

計画案の詳細は、下記の閲覧場所、区ホームページ（トップページ「区民等の意見提出手続き（パブリックコメント）」）で閲覧できます。

◆閲覧場所

企画課（区役所東棟4階）、文化・交流課地域活性化推進担当（区役所西棟7階）、区政資料室（区役所西棟2階）、区民事務所、図書館

◆閲覧・意見提出期間

9月3日～10月9日必着

◆提出方法

はがき、封書、閲覧場所にある意見用紙に記入し、企画課（FAX）3312-9912、または（Eメール）kikaku-k@city.suganami.lg.jpまで。意見には、氏名・住所（在勤の方は勤務先の名称と所在地、在学の方は学校名と所在地、事業者の方は事業所の名称と所在地、代表者氏名）を記入。区ホームページにも書き込めます。

今回の計画案について、区内7地域で住民説明会が開催されました。参加した住民からは、児童館やゆうゆう館の存続を求める声、計画に住民の声が反映されていない等の厳しい指摘が相次いでいます。住民の声を聞く姿勢もなく、施設削減を強行することは許されません。

計画見直しを求める声多数

第二次実施プランのポイントとして、民間事業者による市場性の調査や事業提案の実施が示されました。公共用地や公共施設の売買の可能性や収益の有無から検討されることが懸念されます。区民の財産でもある公共用地や施設を民間事業者に投げ売りすることは重大な問題です。本来の公共施設のあり方は、市場性に関わらず住民サービスを最優先にすることが必要です。

跡地活用に市場性の導入も

日本共産党
杉並区議団

区立施設再編整備計画 第二次実施プラン（計画案）

緊急学習会を開きます

9月19日（水）
18時30分開会

産業商工会館
1階展示室



主催：日本共産党杉並区議団 （TEL）3312-2111（内）2319